

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成25年6月18日(火) 10:01~11:34

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

藤本 昭広 委員長

粒谷 友示 副委員長

大坪 宏通 委員

阪口 保 委員

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

松尾 勇臣 委員

岩田 国夫 委員

国中 憲治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 久保田 観光局長

林 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○藤本委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項を含めて、質疑があれば委員の皆さんご発言をお願いします。

○阪口委員 3点ほど質問があります。1点目は、若草山の移動支援施設のための、環境影響調査について予算措置がされております。その環境影響調査について、具体的な進展があったのかということについての質問であります。

○中西奈良公園室長 ただいまご質問いただきました若草山移動支援施設に伴いまして、平成25年度予算をいただいて、環境影響調査を今やっているところでございまして、具体的な進展といたしましては、今のところ報告することはございません。業者委託をやっ

ているところでございまして、また、内容が出てき次第、報告をさせていただきたいと思  
います。以上でございます。

○**阪口委員** 2点目の質問であります、平成25年5月3日から平城京天平祭を3日間  
開催されておりますが、そのときの入場者と、そのイベントにつきまして、主催者として  
どのように評価されているのかということについてお聞きしたいと思います。

○**石井平城宮跡事業推進室長** 平成25年5月3日から5日までの3日間、平城京天平祭  
を実施させていただきまして、累計で5万1,000人の皆様においでいただいております。  
1日平均に直しますと1万7,000人で、平成24年は雨でしたので、1日、1万  
1,500人程度のお客様でございましたことを考えますと、平成25年は晴れたことも  
ございまして、かなり前年を上回ったお客さんにお見えいただいたと理解しております。

平成25年は特に、400人の天平行列の練り歩きが地元の皆さんを中心に行われまし  
たので、そこに対するご期待と、これからのいろいろな参画に対するさまざまな地域の皆  
様のご希望みたいなものがその数字にあらわれてきているのだらうと理解しております。  
以上でございます。

○**阪口委員** 私も5月3日に平城京天平行列を視察させていただきまして、イベントとし  
てはいいのではないかと、しかしイベントの盛り上がりを見ると、もう少し公式サイト以  
外にも、宣伝の工夫をすれば入場者がふえていくのではないかと考えるわけです。実際、  
当日は県の職員やボランティアが努力をさせていただいており、その姿には非常に感謝いた  
しております。宣伝のことにつきまして、答えられたらよろしく申し上げます。

○**石井平城宮跡事業推進室長** 広報関係について、今いろいろとご示唆いただきましたけ  
れども、確かにおっしゃっていただいているとおり、来年に向けては今以上の広報宣伝活  
動について、またこの夏、秋のイベントに向けては、早い着手と幅広い広報に心がけたい  
と思います。以上でございます。

○**阪口委員** 3点目の質問であります、先ほど平城宮跡歴史公園拠点ゾーンの整備計画  
について説明を聞きました。県としては、約35億円程度の予算を建設費として考えてお  
られます。建設そのものについては、パブリックコメント等を実施させていただいて、慎重  
にさせていただきたいと思うのですが、平城宮跡全体を考えると、夏になると著しく観光客  
が少なくなるところを何回も見に行っているわけです。入場者等に聞くと、木陰がほとん  
どなく、暑いというわけです。こういう箱物の建設等もあるかもわかりませんが、  
今回、この拠点制度とは、すこし今言っていることは関係はないと思いますけれども、そ

ういう平城宮跡全体のことについてのそういう点のご配慮いただきたいと思います。答えられたら答弁をお願いしたいと思います。

**○石井平城宮跡事業推進室長** 阪口委員がおっしゃるとおり、平城宮跡の夏というのは非常に暑いので、関係いたします奈良市、国土交通省、文化庁、その他さまざまな関係機関と共同で、さまざまな広報関係の取り組みでありますとか、また、奈良県におきましては、朝堂院地区に簡単なあずまやを設けまして、休憩していただく場所を設けるなど、少し取り組みを進めているところでございますが、今後、なお、一層協議を進めまして、必要な取り組みがその中で行われるように、5者が集まった会議の中でも積極的に発言していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○阪口委員** あともう一点なのですけれども、交通ターミナルの整備をされます。実際、交通ターミナルは必要かと思います。ただし、今まで平城遷都1300年祭のときには、中町駐車を考えておられ、中町駐車のパーク・アンド・バスライドとの整合性はどうか。実際ここに駐車が設けられて、常時バスがとまるとなれば、中町の駐車の必要性はないのではないかと考えるわけです。

**○堀内道路環境課長** 駐車場対策につきましては、奈良市中心市街地における駐車場対策といたしまして、公共交通の利用を促進しつつ、車での来訪者に対しまして、郊外パーク・アンド・バスライド駐車場への誘導、こういった対策については、非常に重要であり、基本と考えているところでございます。

それで、今春は、パーク・アンド・バスライドなどの交通対策を実施してきたところでございまして、奈良北駐車場につきましては、ゴールデンウィーク中に実施したところでございます。

それと、今ご指摘のありました奈良西駐車場につきましては、今回は実施していなかったわけですが、そのかわりといたしまして、平城宮跡の仮設駐車場を実験的に利用させていただいたというところでございます。

基本的には、バス等の乗降場所につきましては、今のターミナルや今計画しております登大路駐車のターミナル、そういったものを総合的にターミナル化して、全体的な交通対策と駐車場対策を進めていきたいと考えております。

そういった奈良西駐車場も含めて、今後ともいろいろな取り組みを行いながら、駐車場の平準化や案内の充実といった駐車場対策を今後とも進めていくと考えております。以上でございます。

○阪口委員 中町駐車場のことですが、平成24年度の活用を見ていまして、平成24年11月10日から18日の計4日間、一日道の駅ということで利活用されていますが、実態としては、ほとんど締め切って活用されていない。大宮通りプロジェクトの一環として中町駐車場というのが位置づけられているわけですが、利活用が少ない点については考えていかなければいけないと思います。これは大きな問題で、ここで議論していても進まないで、また自分自身が本会議等で知事に質問していきたいと考えております。以上です。

○小林委員 4点にわたりお尋ねします。

初めに、「奈良県一般会計補正予算(第2号)の事業概要(政策課題別)」の3ページ、奈良公園施設魅力向上事業の中で、近鉄奈良駅から興福寺にかけての土塀の設置について、これはどのような規模でどのぐらいの距離、そして、往時をしのばせるとあるのですが、何が根拠といたしますか、どういうところをもとにこのような事業をされるのか、まずそれをお尋ねしたいと思います。

次に、奈良公園に関係します、奈良公園の駐車、車の通行についてですが、毎日、奈良公園の周りを散歩されておられます、高畑町にお住まいの方から、奈良公園の中の駐車や車の通行がどんどんふえていくので、とても心配をされております。奈良公園の樹木や文化財に影響していくのではないかと、貴重な自然、公園資源を壊すことになるのではないかと心配をされているのですが、この今の現状について、どういう把握をされているのか、そして、県は、このことに対してどのような取り組みをされているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、奈良公園の問題ですが、やはり公園内の樹木と植物について、平成25年2月の委員会ときは松くい虫によります松の状況について取り上げましたけれども、最近、また猿沢池周縁の柳がとても元気がないと言われております。これも新聞報道でありましたのでご存じの方が多いと思いますが、そういう状況があるわけです。県としては奈良公園基本戦略の中で植栽計画等を立てておられますので、そういう手だてについてはもちろん考えられていると思うのですが、いろいろ読んでみますと、今、こういう状態に対して剪定、植えつけ、生育、落ち葉の処理などの管理作業の問題のことも触れられておりますので、もちろん考えておられると思うのですが、今後対策を進めるに当たりますの力点というのですか、どういうところに置いていかれるのかお尋ねしたいと思います。

それから、先ほどのちょっとお尋ねがありました、登大路駐車場のターミナル化についてです。これも再三お聞きしておりますが、奈良公園の玄関になるところなのでずっと指摘してきましたのは、景観に十分配慮したものにしてほしいということを書いてきました。具体的な建物がどんな高さになるのか、意匠、デザインがどうなるのかということで、平成25年2月の委員会ときもお尋ねしたのですが、まだ決まっていないということだったので、今はどういう状況になっているのでしょうか。

○中西奈良公園室長 3点質問をいただいたと思います。

まず1点目の、近鉄奈良駅から興福寺にかけての土塀についてでございますが、検討する予算を今回、この補正予算の中でつけていただきたいということで上げているわけですが、今、興福寺では、中金堂を含め整備検討委員会を立ち上げられて、文化庁はじめ有識者の方が入ってご検討をいろいろされておられます。もともとこの話は、近鉄奈良駅から興福寺にかけての歩道沿いに、いろいろな看板等を取りつけている緑色の金属のさくがずらっとありまして、これが景観上果たしていいのかどうかというところからスタートした問題でございます。県としましては、近鉄奈良駅から上がられて、奈良公園の玄関口として、自然、歴史に恵まれたところに来たのだなということをより実感していただくためには、どのような景観に配慮すればいいのかということと、興福寺の整備検討委員会の中での議論をまぜ合わせながら、もともとここには興福寺の僧坊があったということでございますので、僧坊の復興ということを、興福寺として今考えておられます。僧坊というのは、お寺の僧侶が住んでおられたところです。だから、そこの回廊等の復活とあわせて、土塀、もしくは土塀のようなものをつくって、景観に配慮した形にできないかということで検討していきたいと考えております。

2点目でございます。奈良公園内の自動車交通がふえているのではないかという近傍の方のご指摘があるということでございますが、今、オフシーズン初め、観光誘客ということをやっております、奈良公園のお客さんは堅実にふえていると実感はしておりますが、車に関しましては、今、ぐるっとバスの運行や、県土マネジメント部でパーク・アンド・バスライド等をやりまして、県庁東交差点から奈良公園内にはできるだけ一般車は入ってもらわないようにし、バスで回ってもらおうという対策をしております。その結果、例えば自動車の交通量としては前年比98%ということで、やや減少の傾向は出てきております。そういう意味でいいますと、少しずつ効果は出ています。そのことによって、樹木や文化財に影響しているのかということにつきましては、また後ほど言いますけれど、奈良

公園植栽計画検討委員会等も含めて、樹木等への配慮はしていきたいと考えております。

それから、3点目でございます。奈良公園の植栽についてでございますが、もともと平成25年2月の委員会でもご指摘いただきました松くい虫対策をどうしているのかという部分も含めて、それから、猿沢池の柳は新聞等にも載りましたけれども、我々もいろいろ調べてきた結果、ナラタケ菌が原因ではないかというところまで何とか判明しました。本来、柳というのは余手をかけなくても枯れない木なので、柳が枯れるのはめずらしいと専門家からも言われているような話でしたが、何とか原因もわかってきました。そういうことも含めて、今後、奈良公園植栽計画検討委員会では50年後、100年後を見据えて、例えば松くい虫等で減った松をどのように戻していくのか、それから、もともとどういう木が奈良公園に合っているのか、ナンキンハゼが非常にふえている部分をどうしていくのかなど、官民連携の形も含めて管理をしていこうと、今一生懸命やらせていただいております。何とか平成25年、26年ぐらいには形の見えた提案が出てくると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○堀内道路環境課長 登大路駐車場のターミナル化についてご質問でございます。

現在、埋蔵文化財の全面発掘調査に着手したところでございます。また、あわせまして、警察等との協議を実施しているところでございます。質問していただいた具体的な内容でございますが、平成25年2月議会のときにも答えさせていただきましたように、今後、文化財の発掘調査の結果等を踏まえまして計画を進めていきたいと考えております。その際には、小林委員お述べのとおり、景観や環境に対しましても、奈良市等の関係機関などとの協議調整を行っていききたいと考えております。以上でございます。

○小林委員 ご答弁ありがとうございました。土塀につきまして、興福寺の検討委員会での議論の上ということでありました。僧坊の復興や回廊を考えておられるということなのですが、土塀が史実というのですか、実際にどうであったのかということは残されていると思うのです。やはり奈良の当時の状況をしのぶということであれば、どういのですかね、言葉は悪いのですが、つくりものというのは、その辺の感じますので、さらに検討をするべきではないかと思ひます。これは意見です。

それから、登大路駐車場の問題です。まだ建物の高さとかそういうことは決定されていないことですので、いつごろになるのかと思うのですが、そのときには、やはりきちんと報告をしていただひいて、また意見が出せるようにしていただひきたいと思ひますのと、今、おっしゃったように、景観のことは十分配慮していただひきたいと思ひます。

あと奈良公園の樹木の手入れは、先ほどの駐車場の車の影響で、取り組みをされてきて非常に効果が上がっているということについてはわかりました。ただ、大気ですので、文化財や樹木への影響ということは、短い期間ではなかなかわからないこともあると思いますので、一定の期間に、どういう変化や影響が出てくるのかということについては、調査は必要ではないかと思うのです。その辺について、どのように思っておられるのか、もう一度お聞きしたい。

それから、樹木のところでも、この植栽計画に出ておきまして、報告もしていただけるということですが、やはり松の枯れたのを指摘されたり、外から見てそういう状態があります。奈良公園は広いですから、樹木の数も多いでしょうけれども、管理をされている人、専門の人が非常に足りないのではないかということを感じているのです。もう少し具体的に言いましたら、奈良公園管理事務所の体制であるとか、樹木医などの専門の方の配置や、そのようなことが必要ではないかなと思うのですが、その点についてはどのようにお考えですか。2つお聞きしたいと思います。

○中西奈良公園室長 まず、1点目の興福寺の土塀については、どのようにして往時の様子をしのばせていくのかというのは、これからの検討でございますし、先ほど言いました、興福寺の整備検討委員会の中には、文化庁初め、いろいろな専門の方もおられます。また、興福寺が今、中金堂を復元されているという事情もございますので、その辺の意見をしっかり聞きながら、いいものになるように検討をしていきたいと思っております。

それから、奈良公園内の樹木につきましては、ご指摘の自動車等の排ガス等の影響はないのかという部分は、もちろん影響は少なからずあるのだろうと思っております。ただ、奈良公園内に全く車を通さないという部分については、公園内に住んでおられる方、それから、高畑町はじめ、いろいろな方々が公園内を通過交通として通っておられます。以前にも奈良公園内をとめれば迂回した分を補償してもらえるのかというような話が自治会を含めてたくさん出てきたような事実もございました。だから、今の状況をどのように見ていくかという中で、この前、奈良公園植栽計画検討委員会の中でも言いましたけれども、広いエリアでございますが、定期的に年間数回程度、樹木医による奈良公園内の定期健診をしてもらうということで考えております。

それと、その管理をするのに、奈良公園管理事務所の職員が少ないのではないかという部分につきましては、もちろんそこも含めてですけど、民間のいろいろなボランティアの方々、今、春日山原始林保全計画検討委員会も立ち上げておりますので、いろいろな方々

のお力を得ながら、何とか管理するような組織づくりもさせていただきたいと考えている次第でございます。以上でございます。

○小林委員 樹木医の定期的な点検ということも言っていただきました。それで、管理体制をきちんとしてほしいということでは、その辺はいろいろボランティアも含めてという答弁をいただきましたが、ぜひ実際にそういうことをつくって行って、しっかりと管理していただき、何せ奈良公園の自然資源というのが、非常に本当に大事だと思いますので、そのことを重ねてお願いをいたしまして、これで質問を終わります。

○猪奥委員 4点ほど質問させていただきます。

今、ちょうどムジークフェストならも始まったばかりで、奈良に新しい観光客がたくさん来ていただいて、本当にうれしく思っています。奈良公園や県庁周辺のよさというものが最大限生かされたイベントであり、ことしは去年より多くの人に来てくださりうれしいです。奈良公園のよさというのは、公園の中に町がある、町の中に公園がある、その一体感だと思うのですけれども。先ほどの土塀の質問とも関連するのですが、「奈良県一般会計補正予算(第2号)の事業概要(政策課題別)」3ページ、新規事業 奈良県庁前エントランス整備事業の県庁までの歩道にイルミネーション等を設置というのは、どういうコンセプトでどのようにつけようとしているのかというのを、お聞かせいただきたいと思えます。

また、県庁周辺案内サイン統一化事業も今定例県議会で上げられておりますが、県庁周辺には県が設置しているサインしかないのですか。つまり、奈良市が設置されているものとかも、同じように統一化を図られる予定であるのかお聞かせいただきたいと思えます。

県土マネジメント部に関してもう一点、大宮通り植栽推進事業というのが行われておりますが、ことしなのか、大宮通りプロジェクトの一環で、大宮通りにパンジーがたくさん植えられました。初めはとてもきれいだと思って眺めてはおりましたが、そのパンジーはどんどん伸びていき、どんどん枯れていき、今は枯れた花壇が大宮通り沿いにずらっと並んでいるというありさまを見て、一体これはどのような制度設計をされて行われたのだろうかと思えます。恐らく、きっちり奈良市とも連携をとり、また近隣の自治会や、会社の前に植えられてるものは会社にお世話してくださいねというようなやりとりがあつてのことだとは思うのですけれども、奈良市議会でこの話が出ましたときに、奈良市長は、新聞報道でこれを知ったというような答弁をされておりました。大宮通りプロジェクトを奈良県でやるのですというようなことを荒井知事が本会議の中でどなたかの質問に答えておられ

たときに、本来は奈良市がやるべきですけれど奈良市がおやりにならないので県としてやるのですというようなことを言われておりましたが、県がひとりよがりにより事業を進めていくのでは成功しないのではないかと思います。

最後に、いろいろ新しい事業が提案されてはおりますが、かつて始まって、最近盛り上がっていないのではないかと思いますもの一つに、フィルムコミッションがあります。できたころは一生懸命やっていたように聞かしてはいるのですが、私は奈良の観光というのは、奈良市に来ていただくだけではなくて、奈良市からもう一つ別の地に行っていくことが宿泊につながり、周遊型につながるのだと思っております。その中でフィルムコミッション、例えばフィルムではなくても、朝ドラや歴史物を取ってくるというのは奈良県の観光に大変大きな資源になるのだと思います。最近、ちょっと力を入れていないのではないかと思います、最近の動向について質問をさせていただきたいと思っております。以上です。

**○中西奈良公園室長** 近鉄奈良駅から県庁までの歩道にイルミネーションを設置するという部分について、どのようなコンセプトとするのかというご質問だと思います。

この事業の目標とするところは、今奈良公園周辺では、県への宿泊客を増進させていきたいということで、オフシーズン事業とあわせて、夜のイベントにいろいろ力を入れております。ただ、いろいろな夜のイベント、伝統行事も含めてあるのですが、なかなか近鉄奈良駅から、どちらを向いていけば入り口になるのかという方向性の部分がなかなかわかりにくいということで、近鉄奈良駅から、ちょうど県庁前、興福寺までが、大体奈良公園でいろいろな周辺イベントがある中での、主要動線になりますので、そこを案内する形で、仮設的なイルミネーションを設置しまして、いろいろなイベントごとに取り外しをして、多分県職員が汗を流してつけると思っておりますけれども、そのような形でイベントを支援していきたいと考えております。以上でございます。

**○堀内道路環境課長** 県庁周辺の案内サインの統一についてでございます。県庁周辺には、皆さんご存じのように、奈良県文化会館や美術館のような文化施設や、県庁をはじめ、官公庁の施設も多くございまして、その施設の案内サインにつきましては、デザイン、色彩、字体などの統一感がなく、さらに、乱立していることなどから、来訪者にわからない、わかりづらい状況であると思っております。基本的には奈良市の設置した案内看板はないと考えております。

そういったすべての、現在ある案内サインにつきまして、県庁周辺の季節案内サインを

集約、統一化いたしまして、来訪者に対し文化施設にも訪れてもらえるような案内を行いまして、奈良公園周辺の世界遺産と一体となった観光周遊を促すように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○金剛県土マネジメント次長（技術担当）** 大宮通りの植栽推進につきましてのご質問でございます。

大宮通りにつきましては、本当に奈良公園のおもてなしの入り口ということで、空間の整備をしていこうという一環でございます。当然、花壇の整備だけではなくて、維持管理について地域の企業、自治会、団体の方との連携は進めているところでございます。引き続き、大宮通りの、水やりや草引きや花植えなど、花壇整備と当然維持管理も含めて、しっかり進めていきたいと思っております。以上でございます。

**○福井地域振興部次長（企画管理室長事務取扱）** フィルムコミッションに関するお尋ねでございます。

確かに奈良県でリーディング的にフィルムコミッションを設置いたしまして、かねてから取り組んでいるところでございます。最近ではいろいろ民間ベースでもフィルムコミッションのNPO法人等を立ち上げていただきまして、奈良県への観光誘致の前提として、県内のいろいろな魅力ある場所を発信するねらいでいろいろな映画、またテレビ番組などを誘致しております。奈良県の場合も、平成24年も大体25件ぐらいの誘致実績がございました。例えば県庁周辺でも「科捜研の女」という、沢口靖子さんがやっておられるテレビドラマがございますけれども、これにつきましても、東京の方からいろいろ申し出がございまして、実際県庁の場所を、あるいは奈良公園一帯も使っていただいております。その場所で実写実績もございます。

多くは県庁の屋上とかそういったところを利用したいという、東京の各テレビ関係のメディア中心にお問い合わせがございましたけれども、できるだけそういう機会はサポートできるような対応をとっていきたいと考えております。本当に奈良県全域にいろいろな歴史文化遺産等、すばらしいロケーションがございますので、そういった事業を今後より推進していく中で、奈良県を全国に発信していければと思っております。以上でございます。

**○猪奥委員** ありがとうございます。この予算3,000万円のイルミネーションは、イベントをする事ごとに、そのときだけ臨時で設置をして、何となくここできらきらしているから人の流れをこうやってつくっていききたいということなのですね。なるほどわかりました。ありがとうございます。

先に、フィルムコミッションですが、この25件というのは、奈良県が営業をしてとってきた数ですか、そのうち向こうからやりたいと言ってきていただいた件数は、どれぐらいの割合なのでしょう。

○福井地域振興部次長（企画管理室長事務取扱） 残念ながら、営業というか、積極的にプロモーション活動をやったわけではございませんでして、各メディアから奈良県にご依頼があって調整をさせてもらった件数でございます。

○猪奥委員 そうですね。多分、奈良県の魅力からしたら、25件というのはかなり少ないと思うのです。この辺だけでも何件もできるぐらいありますし、桜井市へ行ったり橿原市へ行ったり、十津川村の方へ行ったりすることもできると思うのです。フィルムコミッションの役割というのは、向こうから来たものを調整するのではなくて、うちここはこんな魅力があってこんな映画が撮れます、絵が撮れますよ、そんなことを売り込んでいく一つのツールだと思います。特に、この分野は他府県も物すごく力を入れていて、取り合いで、競争にもなっている現状でございますので、映画や大河ドラマが来ていただいたらありがたいですけれども、CMですとかテレビの中の1つのカットでも、すごく威力を発揮する分野ですので、これからまた力を入れてやっていただきたいと思います。

その次、植栽なのですけれども、この植栽事業というのは、あの大宮通りの花壇のことを指しているのではなく、全体的な植栽のことについて、まず考えておられるということでしょうか。ちょっとわからなかったのでお願いします。

○金剛県土マネジメント部次長（技術担当） この大宮通り植栽推進事業は、具体的には花壇の設計を行うものです。

○猪奥委員 今あるものは、あれは花壇じゃないですか。別の花壇をつくるということですか。

○金剛県土マネジメント部次長（技術担当） 今あるものとは別に、抜けているところもございまして、まだまだ花壇の整備をしていき、そこを設計していくということでございます。

○猪奥委員 よくわからないんですけれども、今大宮通り沿いに花壇が設置されていますよね。それに追加的に足りない部分も設置していくということですか。それとも、今ある花壇はなしにして、新しい花壇をゼロベースでもう一回考え直していくということですか。結構あると思いますけれど。

○林まちづくり推進局長 済みません。所管が違うのですけれども、知っているので答えま

す。

おっしゃるとおりでございます、今、説明したのは、足りないところとか抜けているところを整備するということとして、さらに木製のポットでつくったところがあると思うのですけれども、直植えにしていきたいという思いがございます。ポットで植えますと、ちょっと見ばえも少し悪くなりますし、統一的に下の方に視線がいき、一応注目される度合いが高いということで、直植えにしていきたいという、その辺の整備手法を変えるということも含まれております。

それから、今のは整備のお金でございますので、管理につきましては、質問の中でご指摘のあったとおりでございますけれども、ボランティアの形で企業にも入っていただいておりますし、地元の自治会にも入っていただいておりますけれども、対応の仕方がそれぞれまちまちでございます、地区や延長割のような形できめ細やかな対応をしているのですけれども、なかなかきちんとフォローできていないですので、これからしっかりとフォローしてまいりたいと思います。

**○猪奥委員** 大宮通りのパンジーはとりあえず初めての試みだったということで、私はあれはうまくいかなかったと思っているのですけれども、うまくいかなかったのも仕方がないのかなと思います。ちゃんと意義や意味などをきっちりわかっていただいて、ただ目の前の花壇に水をやってくださいと言っているのではなくて、まちづくりにご協力をいただいているということをきっちりご説明いただいた上で、次からの展開を期待しております。ありがとうございました。

**○藤本委員長** そういう要望を踏まえてください。

林まちづくり推進局長、先ほど猪奥委員が福井地域振興部次長に言った話ね、いい話だから、聞いていただく。フィルムコミッションの話、連携して。

**○大坪委員** 1点だけ聞かせていただきたいと思います。平城宮跡に関連いたしましてでございますが、今までからもずっといろいろと話題にもなっておりますけれども、朝堂院の跡の舗装について、その後スケジュール等変わったこととか、今後の見通しについてお聞かせをいただければありがたいと思います。

**○石井平城宮跡事業推進室長** 朝堂院の舗装の件でございます。今は、いわゆる土を入れて、整地をしているという状態で、平成24年度末と同じ状態でございます、国営飛鳥歴史公園事務所から、平成25年度後半に土系の舗装を実施すると聞いているところでございます。

○大坪委員 いろいろと皆さんも聞いておられるかと思うのですが、ちょっと念を押してといいますか、お聞きしたいと思うのですが、この土系の舗装によって、地下の遺跡と埋蔵物の保全ということに関しましては、問題は全くないと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○石井平城宮跡事業推進室長 国営飛鳥歴史公園事務所から入っている情報によりますと、基本的に4%のセメントをまぜて舗装する手法というのは、他の遺跡等においても通常行われてる手法と聞いておりまして、そのことも含めまして、しっかりと、文化庁との手続を踏まえてやっておられますので、問題がないと理解しております。

○大坪委員 どうもありがとうございます。そのようにお聞きしまして、一応、私自身も安心なのかなと感じております。

この件につきましては、いろいろなところで批判や反対の声というのが、かなりネット上でも出ているわけでありましてけれども、そもそも、あの場所は、皆様方もご存じのとおり、1000年以上にわたりまして地域の方々が農業をされて、特に水田などを主に営んでおられた場所であります。それが我々の先人の努力によりまして、民間の土地を買われたり、また寄附をされたりで、これをまとめて国に寄附をされて、そして、その結果史跡に指定されたということでもあります。そういうことがなければ、戦後しばらくは水田の風景が残っていたとしても、多分、今現在になれば、西大寺や新大宮と変わらない、普通のまちになっていたのではないかと思うわけでありまして。それをいろいろ宮跡として残っている中で、たまたま放置されていたというか、そのまま置いていたときに、小動物であるとか、虫であるとか、植物であるとかを、これが貴重だからというのは、私たちからすると、後からたまたまそのままだの状態であったからそういう形になったわけであって、本来はやはりしっかりと発掘のスピードを速めて、いろいろなことを明らかにしていき、またしない部分はきちんと、下のものを保全するというのが本来の役割であろうかと思えます。

朝堂院の舗装ができることによりまして、今まで朱雀門から大極殿院まで、何か分断されたような形で、観光客の人たちも迂回をしながら通っておられましたけれども、当時のスケール感でありますとか、また、真っすぐ歩いていけるということで、この平城宮跡の本来のすばらしさを日本の誇りとして、また奈良の誇りとして伝えていくためには、今後もそういった形での整備をしっかりとさせていただきたいという思いを持っております。そういう意見があるということもお伝えをさせていただいて、ぜひとも、国に対しても、これからはしっかりと整備を進めていただくように、ぜひとも県からもお願いをしていただき

たいと思います。以上で私の質問は終わります。

**○岩田委員** 奈良マラソンもことしも本当に人気がありまして、すぐにいっぱいになったわけですが、平成25年は12月7日、8日に行われますが、前にも言いましたが、そのコースの整備について、奈良教育大学のところから南の方は、県道奈良名張線というのか、角のそこは整備できてよくなったと思うのですが、もう1カ所、東市小学校のところからのあの周辺だけが本当にまだ狭いわけです。やる気になればあの辺の左側といえますか、南から来れば左側になるんですけど、ずっと竹やぶなので、竹やぶを買収して擁壁にすれば、拡幅がすぐにでも可能だと、前々から思っているわけですが、奈良教育大学のところは、今は大分よくなりましたのでもう1カ所、その辺を平成25年12月までに計画があるのかどうか、金剛県土マネジメント部次長にまずお尋ねいたします。

そして、もう一点は、阪口委員が言われましたが、先ほどからも出ていましたように、平城遷都1300年祭のときも平城宮跡には、夏場陰がないというのは、前々からの話であって、ここにある計画は、朱雀門から大宮通りの積水化学の話ですが、中側は平城遷都1300年祭のイベントをやったときから、夏場日陰がなく、物で日陰をつくるのではなく、国土交通省とも話して、樹木で永久的にするようなことも本当に考えていないものなのか。あのときから夏場はもう皆うんざりしていたのが、いまだにたまに電車に乗ってみても、何らそういう対策も見られないし、その辺について計画はあるのか、なければ国にも要望していただきたい。その2点についてお聞かせ願いますか。

**○新屋道路建設課長** 1点目の道路整備に関するご質問に対して、お答えいたします。

岩田委員ご指摘のとおり、県道奈良名張線との交差点の部分は、これまで事業、交差点改良をやってまいりまして、平成25年4月によりやく事業が完了したところでございますが、その南側はずっと2車線で行きますけれども、1カ所、車線もないような状態になっているあの部分は認識はしております。ただ、まだ事業をやっているという状態ではございません。前後2車線ができていの中で、あそこをどうしていくかということにつきましては、全体のネットワークの観点で踏まえて、今後検討していく必要があるだろうと考えております。以上でございます。

**○石井平城宮跡事業推進室長** 平城宮跡に夏場陰がない、特に内部ということで、植栽等によって樹木の陰をつくっていくような計画があるのかというお話でございました。現在、シンボルゾーンと呼ばれてる中心部とその周辺部の緑地ゾーンの整備計画を立てておられまして、その緑地ゾーンでは公園的な樹木整備をご計画しておられると聞いておりますが、

中心部でありますシンボルゾーンのところでは、先ほど大坪委員の方からもお話がありましたように、往時の広がりみたいなものを実感していただくという観点から、余り樹木や施設を、必要以上につくらないという計画になっていると聞いております。その中でも、平成25年度の後半には、若干あずまやのようなものを朝堂院と呼ばれてる地区の端の方に整備する予定と聞いておりまして、今、岩田委員がおっしゃられた樹木等による整備については、今後また、いろいろな会議の場でご検討いただけるように、申し入れをしたいと思っております。以上でございます。

○岩田委員 1点目の事業化の計画は今のところ検討しているという答えですけど、東市小学校があそこにあるということは、通学路になっているわけですから、南側から来て坂の方は、何とか片方の歩道も広いですけど、北から学校へ行く方は、本当に狭いし、今言うようにあそこだけ2車線でない、藤原台や山村町へ行くバスは、対向できないわけです。だから、今予算の方も、平成24年の通学路に車が突っ込むというようないろいろな事故も起きて、通学路は特にやろうと思えばできるのではないかと。それと、また横から見ますと、先ほども言いましたように、竹やぶがずっと左側にあるので、用地買収も工法的にもやろうとすればできるのではないかと思いますので、特に奈良マラソンは人気があって、これからも今のコースを維持するなら、今後、金剛県土マネジメント部次長の方で事業化になるように、特に急いでやっていただきたいということを要望しておきます。

そして、今の平城宮跡の方も、今、大坪委員が言われたように、朱雀門と大極殿のメインのところはよくわかりますけれど、それ以外のところは、やはり樹木がいいと思います。この間の6月16日の日曜日にも県庁へ行く用事があったときに、県庁の前を通ったら、この間からいろいろとやっていますけれど、本当にこの間からずっと真夏日が続いていてもたくさん来られています。というのも、大きな樹木がずっと奈良公園の中にあるからだと思うのです。そういう意味で、また今後の会議で要望していただくことをお願いしておきます。

○藤本委員長 ほかの委員、よろしいですか。

ほかになれば、これをもちまして質疑を終わります。

一言ごあいさつ申し上げます。

特別な事情が生じない限り、本日の委員会をもって最終になるかと思っております。一昨年5月より、委員各位には、当委員会所管事項でありますポスト1300年祭の観光振興につきましまして、終始熱心にご審議していただきまして、まことにありがとうございました。

また、理事者におきましては、種々の問題について、積極的な取り組みをしていただきましてありがとうございます。おかげをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位及び理事者の皆様に厚く感謝申し上げ、簡単ではございますが、正副委員長の御礼のごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

それでは理事者の方はご退席していただきます。ご苦労さまでした。

委員の方は少しだけお残りください。

皆さん方にお願いがございます。当委員会は設置後2年間を経過し、6月の定例会の調査報告をもって終了するわけでございますが、調査報告に係る調査報告書案、委員長報告案については、事前に各委員に送付させてもらっていると思います。まず、お手元に配付しております調査報告書案、または委員長報告案について、何か皆さん方の方からご意見がありましたらご発言を願います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

わかりました。

それでは、この正副委員長の方に調査報告書案、委員長報告案について、一任していただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、そのようにいたします。

これをもちまして、本日の委員会を終わります。ご苦労さまでした。ありがとうございました。